

(第5号様式)

学位論文審査の結果の要旨

氏名	Jihoon Kim
審査委員	主査 中安 章 副査 竹ノ内 徳人 副査 市川 昌広 副査 若林 良和 副査 武藤 幸雄

論文名 Studies on the local authority-fishers partnership for the fisheries development in Japan and Korea. (日本と韓国における自治体と漁業従事者との連携による漁村地域活性化に関する研究)

審査結果の要旨

世界の人口増加に対して、食料需給において農産物、畜産物に加え、近年水産物がクローズアップされている。宗教的食タブーからも、世界的な食料確保に対して水産物は重要性を増すものと考えられる。資源問題の観点から養殖漁業は食料確保にとって不可欠なものとなってくる。これは、捕獲漁業に加え養殖漁業の進展に大きく影響するであろう。しかし、日本と韓国では、漁場の制限や資源の削減により漁獲量が減少している。また、水産物の輸入増加や流通形態の変化から価格低下により漁業経営が悪化している。また、漁村、漁業は高齢化が進み、漁業従事者数も著しく減少している。世界的な魚介類の需要量の増加とは対照的に、日本と韓国の漁業は停滞しており、漁業開発を刺激し漁村を活性化させる政策が求められる。このことは、農業と同様に、養殖漁場における生産・経営面、環境面における持続性の問題、持続的漁業の構築が求められることを意味する。

この視点から、本論文は3つの課題を設定している。第1の課題は、日本、韓国の漁業者の人数減少と高齢化を分析し、その方向性と高齢化対策の政策のあり方を明らかにすることである。第2の課題は、養殖漁業者、流通業者が直面する問題を解決するために現れた新しい流通構造の意義と問題点を明らかにすることである。第3の課題は、近年見直されている未利用小魚のマーケティング戦略の開発の意義と問題点を明らかにすることである。

第1の課題に対して、第3章で愛媛県八幡浜市の大島のアワビ養殖での補助金制度を、第4章で韓国におけるUターン漁業者への支援政策を事例に検討している。これらの章では、補助金による問題の解決は短期間で有効であることを示したが、中長期的にみると受益者と非受益者を区別するための具体的な措置の不備があることを明らかにしている。

第2の課題に対して、第5章で韓国の全羅南道莞島郡におけるアワビを事例に、第6章で同じく韓国全羅南道長興郡における海苔産地を事例に、その生産、流通の現状、問題点を検討するとともに、近年取り組まれている新しい生産流通システムの意義と問題点を明らかにした。両者ともに、旧来の産地流通業者、消費地流通業者の力が強く、その悪い流通習慣により生産者は収入を減少されていることを示した。第5章のアワビの事例では、流通過程における斃死の存在から生ずる「込み」と呼ばれる流通量の上乗せの要求が強く求められ、消費地での流通量に対応して30%の上乗せ出荷があり、実質手取り価格を低下させていることを明らかにした。これに対して地域自治体と生産者の出資による会社の設立により、直接買い取り、販売を行う新しい流通システムが構築された。これにより、生産者に対しては「込み」（上乗せ）なしの出荷を可能とし、直販、輸出も含めた注通チャネルを開発することにより出荷量増、価格維持から収入増加に対応することができつつあるが、地域での「漁村契」の存在が産地流通業者の力を維持している問題点を明らかにした。第6章では、海苔を事例に、流通面から持つその商品特性、加工の問題を検討している。海苔は、乾燥処理の加工の必要性から、現状としては大手の産地流通業者が産地価格主導権を持っており、またと消費者価格の低迷によりと生産者手取り価格を低下させていることを明らかにした。韓国の海苔生産において使用許可されている強度の「酸」使用による漁場環境、生産物への影響が問題となっている。これを考慮した「無酸」海苔の生産・流通に取り組む会社が自治体の補助の元で設立され、商品の差別化と生産者の収入増が期待されることを明らかにしている。

第3の課題に対しては、第7章で、愛媛県八幡浜市での雑魚プロジェクトの取り組みを事例に検討している。日本では水産物の消費を促進するためのいくつかのブランド戦略を追求しているが、水産物全体の消費が減少し、マグロなど一部の人気魚種の過剰漁獲が問題として指摘されている。八幡浜市は、漁民・女性の収入を増やし、漁業資源の浪費を防ぐため、雑魚、未利用小魚の見直しを行い、消費者の意識を高め、未利用魚の消費を増やすプロジェクトを実施している。現時点では高級魚と人気魚のブランド化に集中している韓国及び日本の国民意識を高めることが期待されることを示した。しかし、未利用魚の効果的な流通には、安定供給、商品化、消費者意識に関する更なる研究が必要となることを付け加えている。

これらを受けて結論では、韓国及び日本における漁業者、漁業従事者の経営改善と漁村地域の活性化について、自治体との連携、政府による支援のあり方について次の2点を述べている。

第1は、第3章で見られたように、高齢化の進み、漁業従事者が減少する漁村地域に、政府の施策により新規漁業者の参入が増えているが、地域漁業者との摩擦が問題視されている。このことは、第5章、第6章で見られた新しい流通システムの構築に向けた政府、自治体支援による漁業企業設立が漁業者にとって有利になることが明らかにされたが、「漁村契」の存在がその動きを押しとどめている。このことは漁村、漁業への新規参入を阻害することに結びつくことと漁業者の利益を守る施策の必要性があることを示している。

第2に、海苔の事例で見られる自治体の補助による会社設立と新しい流通システムの構築が、製品差別化による漁業者の収入増加に結びついていると同時に、漁村環境の保全と生産物の安全性に配慮した持続的漁業の構築の萌芽が見られることを示している。

本論文に関する公開審査会は平成29年2月4日、愛媛大学農学部で開催され、申請者の論文発表と適切な質疑応答が行われた。引き続いて行われた学位論文審査会で本論文の内容を慎重に審議した結果、全員一致して博士（農学）の学位を授与するに値するものと判定した。